

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書
【提出先】 中国財務局長
【提出日】 2026年1月7日
【会社名】 株式会社バルコス
【英訳名】 BARCOS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 敬
【本店の所在の場所】 鳥取県倉吉市河北町1番地
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】 -
【事務連絡者氏名】 -
【最寄りの連絡場所】 鳥取県倉吉市中江48番地の1
【電話番号】 0858-48-1440
【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 佐伯 英樹
【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【提出理由】

2026年1月5日付で財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 金銭消費貸借契約を締結した年月日

2026年1月5日

(2) 金銭消費貸借契約の相手方の属性

地方銀行 計2行

(3) 本借入に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

本借入に係る債務の元本の額 3.6億円

弁済期限 2035年12月20日

当該債務に付された担保の内容 無担保

(4) 財務上の特約の内容

2025年12月期決算以降、各事業年度の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2024年12月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額90%および直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額90%のいずれか高い方の金額以上に維持すること

2025年12月期決算以降、各事業年度の末日における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること

以上